

7月

お知らせ&カレンダー



休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 2日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 9日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 16日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
- 17日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615
- 23日 野上医院 ☎ 029-822-0145
- 30日 中央大形整形形成外科 ☎ 029-821-0220

【内科】

- 2日 松本内科医院 ☎ 029-843-1211
- 9日 石井内科クリニック ☎ 029-841-6125
- 16日 萩原クリニック ☎ 029-832-2111
- 17日 鈴木胃腸科クリニック ☎ 029-841-7711
- 23日 木戸医院 ☎ 029-841-1753
- 30日 高野医院 ☎ 029-841-0154

◎石岡地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 2日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 9日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 16日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 17日 山王台病院 ☎ 0299-26-3130
- 23日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 30日 府中クリニック ☎ 0299-22-2146

【内科・小児科】

- 2.9.16.17.23.30日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 1.2.8.9.15.16.17.22.23.29.30日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。
☎ 029-241-4199

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。
☎ 0800-800-3674

1 土	■ あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館
	◇ B&G海洋センタープールオープン 9:00 千代田B&G海洋センター	生涯学習課
2 回		
3 月		
4 火		
5 水	○ にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
6 木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで千代田庁舎	千代田庁舎
	○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
7 金	○ 2歳児歯科健診(H27.2・3月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
8 土		
9 日		
10 月	▲ こころの相談 [要予約] 13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
	○ 3歳児健診(H26.3月生) 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
11 火	▲ 教育支援相談 [要予約] 9:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
	▲ 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 7月3日 9:00 から予約受付	やまゆり館
12 水	○ 1歳6カ月児健診(H27.12月生) 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
	▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	社会福祉協議会
	■ ファーストサイン [要予約] 10:00 やまゆり館 6月28日 9:00 から予約受付	やまゆり館
	◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで千代田庁舎	千代田庁舎
13 木	○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
	▲ 法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 ※7月3日 8:30 から予約受付	社会福祉課
14 金		
15 土	▲ なんでもかんでも相談 13:30 ~ 16:30 やまゆり館	社会福祉協議会

◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

16 日		
17 月		
18 火		
19 水	○ 4カ月児健診(H29.3月生) 13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
	▲ 教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
20 木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで千代田庁舎	千代田庁舎
21 金	▲ 楽だカフェ 13:30 ~ 15:30 あじさい館 ※初回のみ要予約	地域包括支援センター
	▲ 認知症相談窓口 13:30 ~ 15:30 あじさい館	地域包括支援センター
22 土		
23 日	■ 帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	観光商工課
24 月	▲ 育児相談 [要予約] 9:30 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
25 火	▲ 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 7月3日 9:00 から予約受付	やまゆり館
26 水	▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館	社会福祉協議会
	◇ 窓口サービス時間延長 19:00 まで千代田庁舎	千代田庁舎
27 木	○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
	○ 地区健診 9:30/13:30 安飾地区公民館	霞ヶ浦保健センター
	▲ 法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 ※7月3日 8:30 から予約受付	社会福祉課
28 金	○ 地区健診 9:30/13:30 牛渡地区公民館	霞ヶ浦保健センター
29 土	○ 地区健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
30 日	■ 帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	観光商工課
31 月	○ 地区健診 9:30/13:30 総合健診協会県南センター(土浦市手野町1-1)	霞ヶ浦保健センター

◆問い合わせ先一覧

- ◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- ◎中央出張所 ☎ 029-831-2234
- ◎霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- ◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- ◎あじさい館 ☎ 029-897-0511
- ◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- ◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

- ◎参加費▶ 各日 200円 / 中学生以下 100円
- ▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

☎ 大和 ☎ 090-2417-8502

- ◎スポーツ広場▶ 毎週 9:30
- ◎硬式テニス▶ 毎週 9:00 / 毎週 19:00
- ◎ピンポン▶ 毎週 12:30 / 毎週 19:00
- ◎フットサル▶ 毎週 19:00
- ◎よさこいソーラン▶ 毎週 10:30
- ◎軽音楽▶ 毎週 9:30
- ◎子どもひろば▶ 8日 9:00
- ◎グラウンドゴルフ▶ 毎週 9:00 / 毎週 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園
- ◎太極拳▶ 毎週 13:30 働く女性の家
- ◎社交ダンス▶ 毎週 13:00 千代田公民館
- ◎英会話広場▶ 第1.2.3.4日 9:30 大塚ふれあいセンター

【エンジョイスーツクラブ】

☎ 高田 ☎ 090-2420-7846

- ◎スポーツ吹矢 [初回 500円] ▶ 第2.3.4日 19:30 / 30日 13:30
- ◎グラウンドゴルフ▶ 毎週 18日を除く 9:00
- ◎ターゲットバードゴルフ▶ 第1.3日 9:00 ※場所はすべてあじさい館
- ◎ソフトバレーボール&卓球▶ 毎週 18日を除く 20:00 体育センター
- ◎弓道 [要予約] ▶ 第1日 13:30 多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 ☎ 椎名 ☎ 090-4711-1860

- ◎あじさい館▶ 第1.2.4日 13:00
- ◎千代田公民館▶ 第2.4日 10:00
- ◎働く女性の家▶ 第1.2.3.4.5日 10:00
- ◎大塚ふれあいセンター▶ 第1.2.4.5日 13:00
- ◎やまゆり館▶ 第1.2.3日 10:00
- ◎霞ヶ浦保健センター▶ 第3日 13:00

7月の納期限▶ 7月31日

- 期限内納付にご協力ください。
- ◎固定資産税 [2期]
- ◎後期高齢者医療保険料 [1期]

有料広告欄

有料広告欄

地方創生コラム⑨

地域ので かすみがうらを元気に!

ここ2回のコラムでは、若者の地元定住を促進するための取り組みとして、大学生などへの「通学定期券の購入費助成」と、中学生への「かすみがうらこどもミライ学習」をご紹介しました。今月は、社会人となった本市出身者のUターンや定住を促す「同窓会プロジェクト」についてご説明します。

▶ 2回ある人口流出のピーク

本市では高校生が大学に進学し就職する時期に人口流出のピークを迎えますが、その後20代後半から30代にかけて、もう一度流出が増加していることが、国勢調査などで確認されています。ちょうど茨城県民の平均初婚年齢が男性30.8歳・女性29.1歳、1人目の子供をもつ平均年齢が男性32.2歳・女性30.1歳であることを考えると(平成27年人口動態調査より)、大勢の若者が、結婚・出産という人生の転機をきっかけに市外へ流出している可能性があります。実際、平成27年7～8月に市役所で転出手続きを行った方々へのアンケートで、転出理由として2番目に多かったのは婚姻関連でした(約28%)。

▶「30歳の大同窓会」の開催

そこで本市では、人口の社会移動の可能性が高まる30歳という節目に市内へのUターンや定住を考えてもらうきっかけづくりとして、毎年度内に30歳となる市内中学校卒業生を対象にした「30歳の大同窓会」を開催しています。昨年度は1月28日に、土浦市の「L'AUBE Kasumigaura」において第1回目の同窓会を開催し、約60人の皆さんが集まりました。同窓会では参加者が互いに旧交を温めるだけでなく、会場内に設けた相談コーナーで、本市へのUターンを考えている参加者から就業や生活に関する相談も受け付け、県外在住の方々から「今持っている技能や資格を活かせる仕事があるか?」などの相談がありました。市は今年度もこの同窓会を開催する予定で、現在、同窓会実行委員会の設立の準備を進めています。

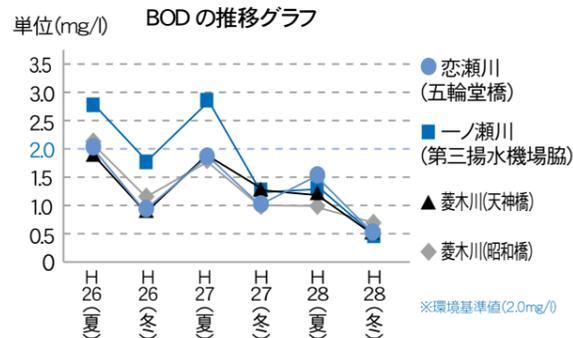
☎ 地方創生・事業推進担当(霞ヶ浦庁舎)

市内の水質などの測定結果

市内の河川は比較的きれいな水質

河川水質 [16箇所/年2回採水調査]

- ▶一部の河川では、望ましい水質とされるBODの基準値を超過した地点がありました。有機物の多い生活排水や工場排水が流入した可能性が考えられます。
- ▶大腸菌群数が、環境基準値を超過した地点がありました。雨水とともに大腸菌を含んだ汚水の一部が流入することが、増える原因の一つと考えられます。



BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、一般的に数値が大きいほど水質が悪いといえます。

事業場排水 [17箇所/年1回採水調査]

- ▶排水基準より超過した事業場が3箇所ありました。

地下水 [20箇所/年2回採水調査]

- ▶水道水質基準に適合していない場合は、飲料水に適していない旨連絡をしています。

ゴルフ場農薬 [12箇所/年1回採水調査]

- ▶基準値内。

土壌調査 [9箇所/年1回採取調査]

- ▶フッ素濃度が高い地点があったため、今後も調査を継続します。放射性ヨウ素131は検出されませんでした。

☎ 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

医療福祉制度(マル福)について

必要とする医療を安心して受けるために

医療福祉制度(マル福)とは、医療保険で病院などにかかった場合の自己負担分の費用を助成する制度です。

【対象者】

かすみがうら市に住所がある方で、各種健康保険に加入されている方のうち、次のいずれかに該当する方
③それぞれ扶養人数などに応じた所得の制限があり、これを超える所得がある方は受給できません。

- ▶母子手帳を交付された妊産婦

- ▶0歳から中学校3年生までの小児

※ひとり親マル福と重複した場合は、小学校6年生までは小児が優先となります。

- ▶離婚・死別などにより配偶者のいないひとり親家庭で18歳未満の児童を監護している方および児童

- ▶以下の重度心身障害者

- ・身体障害者手帳1級、2級および内部障害3級の交付を受けている方

- ・療育手帳の判定がマルAまたはAの方

- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳の判定がBの方

- ・障害年金1級を受給している方

- ・特別児童扶養手当1級の支給対象となった児童

※65歳以上75歳未満の方は後期高齢者医療制度に加入が要件

【手続き方法】

国保年金課(千代田庁舎)・霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)・中央出張所(働く女性の家)へ必要書類を持参のうえ申請し、「医療福祉費受給者証」の交付を受けてください。

※詳しくは国保年金課へお問い合わせください。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

あじさい館展示

7月は「出島写真クラブ」・「霞ヶ浦書道愛好会」の作品展示

▶期間 6月27日(火)～7月30日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ⑮

格安スマホの契約前にサービス内容を確認!

「格安スマホをインターネットから契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたとしても実際の店舗がなく、サポートの電話窓口しかないが何度かけても話中でつながらない」「家族や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者には分からないこともあると思う。何とかしてほしい」

このような、いわゆる“格安スマホ”を契約して使ってみたところ、今までの携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかったという相談が寄せられています。

▶ひとこと助言

①格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られている場合もあります。契約前に、サポート体制などのサービス内容についてよく確認しましょう。

②格安スマホは、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時に代替機の貸出サービスが有料であったりするなど、今までの携帯電話会社とサービスが違ふ場合があります。自分が必要とするサービスを確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。

不審な電話があったら、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。



◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

①月(火)木(金) 場所:霞ヶ浦庁舎
②水(木)金 場所:勤労青少年ホーム(事前に電話してください)

③消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ 消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄